

協議の場の取りまとめ

市町村名	阿久根市
地域名 (地区内農業集落名)	鶴川内南部地区 (梶・宮原・横手・菘野・田代下・田代中・尾原・米次)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日(第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

当地区は、市の中央部に位置し、高松川沿いで基盤整備済みの3地区と田代下地区の水田地帯を中心に営農活動が行われており、農業者の平均年齢は、68歳である。水稲中心の営農が展開されており、地域担い手への移行が進んでいるが新規就農者を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

【地域の基礎データ】 農業者：81人(うち50歳代以下5人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)2経営体
主な作物:水稲、露地野菜、施設野菜、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・横手区北側の水田の水はけの悪化に伴う耕作条件の整備を図る。
- ・高松川に設置されている本地域の井堰や頭首工の老朽化による農業用施設整備の推進する。
- ・基盤整備された4地区の水田においては、農地中間管理事業を導入しており、地域ぐるみでの担い手対策と後継者育成の強化を図る。
- ・市内各地域において有害鳥獣の被害が頻繁に報告されており、本地域においても捕獲隊との連携強化を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	54ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	47ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・農地中間管理機構への貸し付けを推進し、担い手の経営意向を考慮しながら段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・担い手のニーズを踏まえ、農業用排水施設整備(阿久根南部地区)の活用を検討している。

(4) 多様な経営体の育成・確保の取組方針

- ・市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・地域内で農作業の効率化を図るため、栽培から出荷までの農業生産行程の一部又は全部を請け負う事業者を活用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください。)

✓	①鳥獣被害防止対策	②有機農業	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設	⑨その他

① イノシシやシカ等の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

② 経営体地区制基盤整備事業(中山間地域型)阿久根南部地区(鶴田団地・梶団地)